

2025年1月30日
株式会社フジテレビジョン

第三者委員会の調査における調査対象者保護について

この度の株式会社フジテレビジョンに関する一連の報道をめぐり、視聴者の皆様、広告主・広告会社の皆様、関係者の皆様にご迷惑・ご心配をおかけしていますことをお詫び申し上げます。当社及び株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下「フジ・メディア・ホールディングス」）は、2025年1月23日付プレスリリース「第三者委員会の設置について」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会の設置を決議し、調査に協力しております。

この度、第三者委員会からの要望を踏まえ、同委員会の調査に協力することへの役職員の不安や懸念を払拭するため、本日開催の両社の取締役会において、以下1から3までを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 第三者委員会の調査に協力した役職員に対し、決して不利益な取扱いをしない
2. 第三者委員会の調査に協力した役職員に対して不利益な取扱いをした場合、取締役会決議に違反する重大な不適切行為と認める
3. 第三者委員会の調査に協力して不利益な取扱いを受けた役職員は、直ちに第三者委員会または会社に被害申告されたい

当社及びフジ・メディア・ホールディングスは、上記内容を各社の全社員に周知しております。

以上